

農業における経済成長と資産選好

唯 是 康 彦

一、経済成長

1、成長理論の展開

貯蓄Ⅱ投資の経済における主導的役割を解明したことは、『一般理論』におけるケインズの功績であり、これによつて我々は経済のマクロ分析を著しく容易なものにすることができるようになつたのであるが、その際、ケインズが投資の有効需要創出の側面のみを強調し、生産力増加の機能には触れず、資本蓄積の効果を等閑に附したことは彼の分析に短期的性格を与える結果になつた。ハロッドⅡドマールの長期動態論⁽¹⁾はケインズの閑却したこの点を導入し、乗数理論と結合することによつて展開されたと考えられている。したがつてハロッドにおける資本係数 C 、またドマールにおける資本の生産性 σ はサムエルソンⅡヒックスの景気循環論⁽²⁾における加速度因子とは自らその性質を異にするものと言わねばなるまい。この点は既にN・カルフア等の指摘したところでもある⁽³⁾。つまり、ここにいる資本係数あるいは資本の生産性は元來、構造的性格のもので、生産要素の結合と産出量とが、一義的に関係するところの経済全体の生産函数が前提せられて始めて考えられるものなのである。もしこの生産函数が一次の同次函数であるとすれば、第一図に見られるように、資本Kと労働Nとの結合は一定比率で産出量Yと比例的に関係する。資本の増加はそ

の裏面に必ず労働の比例的増加を仮定しているから、投資による産出量増加は曲線のシフトを伴う増加であり、それ故この場合には限界概念は平均概念と一致することになるのである。

ところで、ハロッド・ドマールの理論に内在するこの前提を表面に押し出してみると、資本と労働との一義的結合のために、中立的技術進歩の仮定のもとでは、資本の完全雇傭成長率と労働の完全雇傭成長率とが等しくならなければ、適正成長率 G_w と自然成長率 G_n とは一致しないという当然の結論が導き出される。しかし、この D・ハムバークの命題は確かにハロッド・ドマール説を一步、具体化し、明瞭化したものではあつたが、同時に資本と労働との關係に狭隘な判決を下したということができよう。すなわちそれは資本と労働との完全雇傭の必要条件ではあつたが、充分条件を満足するものではなかつたのである。完全雇傭を保証するためには両者の比率は必ずしも一定に保たれる必要はない。資本・労働、両者の成長率が異つていても、中立的技術進歩の仮定のもとで、尙、適正成長率と自然成長率とが一致する可能性は充分存在するであろう。すなわち、これはハロッド・ドマール体系において資本係数あるいは資本の生産性の可変性を前提することであつて、決してこの体系に対立するものではなく、寧ろその中に包括され、それを布衍するものといえよう。以下においてこの考え方を農業部門の経済成長の問題へ適用してみようと思う。

2、成長モデル

農業部門全体の生産函數を F として、これを一次の同次函數と仮定する。元來、農業部門では土地が生産要素に可成りの比重を占め、然も収穫逓減法則の作用する代表と目されているから、農業部門に一次の同次生産函數を仮定することはそれ自体相当非現実的な事柄であり、モデル構築の最初において既に挫折を余儀なくされるかもしれない

が、ここでは説明の便宜上、敢てこの形態を採用した。その上、土地は次第に農業生産におけるウェイトを減じつつあり、また土地改良という人為的側面の発達から、他の資本との差異も少くなつていくという見解⁽⁶⁾がこの場合の後楯になつてくれるものと思われる。

資本・労働・産出量は第1図に掲げた記号をそのまま踏襲することにし、労働一単位当り資本、すなわち資本装備率ないし資本構成を $K/N=r$ とおこう。また r を不変に保つ中立的技術進歩⁽⁹⁾は生産函数をシフトするから、そのシフト係数を A としよう。すると生産函数は次のようになる。

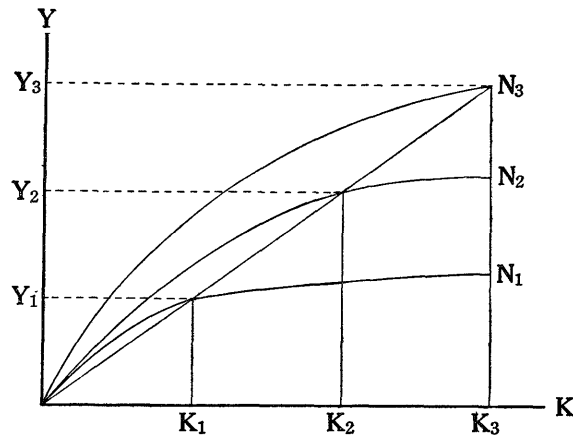
$$Y = A \cdot F(K, N) = N \cdot A \cdot F(r, 1) \dots\dots\dots (1)$$

これから成長率を導出すると、

$$\frac{Y}{Y} = \frac{A}{A} + \frac{r \cdot F'(r, 1)}{F(r, 1)} \dots\dots\dots (2)$$

ここで $r = K/N$ であり、右辺の第三項は資本構成の時間的変化による産出量の変化率を示し、通常 $F'(r, 1) > 0$ と考えられている。

さて、農業部門における成長率の問題は農産物に対する供給成長率と需要成長率との一致・不一致の関係であり、シュルツも言うように食糧問題・農業問題として実際に我々も体験している事柄である。先に示した成長率の式は直

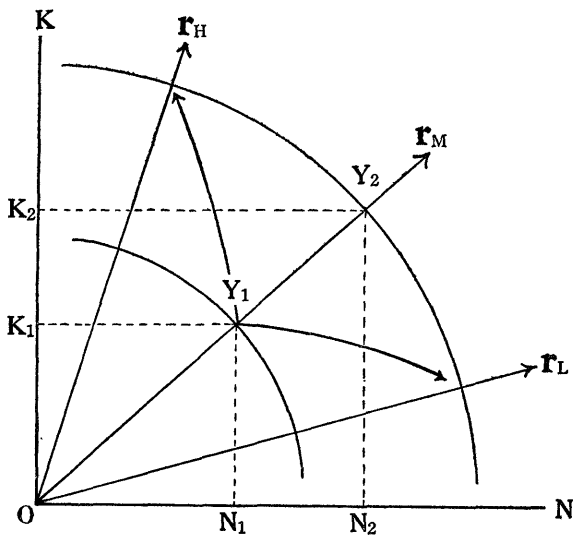


第 1 図

接的には供給に関するものであるから、この成長率が需要の側面から受ける制約も考慮されなくてはならない。経済社会が進歩するにつれて、農産物需要の所得弾力性の特徴からして、農産物に対する需要の成長率は減少していく傾向があり、したがって農業部門は相対的縮小産業として、過剰供給の農業問題に悩みつつも、その成長率は他部門のそれに比して小さい値を示すことになる⁽⁹⁾と考えられる。以上の需要側の制約を念頭において(2)式を吟味してみよう。それには資本と労働との結合比率が、何等かの理由で安定しているという点から考察を進めるのが便利である。そうすると、

$$\frac{Y}{V} = \frac{A}{n+A} \cdot$$

(a)いま、技術進歩を無視すると、成長率は従業者の増加率と等しくなるが、農業部門の場合には農産物需要の成長率は農業部門にとつては一応、外生的なものであるから、従業者の増加率と一致するという保証はどこにも存在しない。相対的縮小産業としての農業が通常、必要とする従業者の増加率は他部門のそれに比して著しく小さくなるはずである。第2図において、農業部門に適正な従業者数は、資本構成 r_M が需要の成長率によつて規定される等高線 $Y_1 \cdot Y_2 \dots$ と交る点から横軸に下された



第 2 図

垂線の足によつて決定される。農業部門の自然発生的ないし現実的従業者数が各時点においてその適正数を越えるならば、従業者数の他部門への移動が必要となり、もしこの移動が不完全なら、成長率自体は固定し、 $F(r,1) > 0$ が前提されているから、 $r < 0$ となり、これは資本構成 r_M から r_H への移動を示すことになる。従業者の適正増加率の方が實際より大きい場合は、事情は逆となることは勿論である。

(b)次に中立的技術進歩を導入してみると、等高線 $Y_1 \cdot Y_2 \dots$ の間隔がより狭くなるために農業従業者の適正数はより少くなり、たとえ自然発生的な従業者の増加率が農産物需要の成長率に等しくなつたにしても、均衡は成立しないから、それ以上の従業者の他部門移動が望まれ、それが不可能とすると、 $r < 0$ となつて再び、下位資本構成への移行が始まることになるであらう。

更にもし技術進歩が、労働節約的 $\parallel$ 資本使用的なものであるとすると、それは当然 r_M から r_H という資本構成の上位移動として、 $r > 0$ となるから、固定的な成長率と均衡するためには、従業者増加率が減少しなくてはならず、場合によつては負の値を示さなくてはならないかもしれない。そしてこの移動が円滑に行われないと、資本構成は理想的に高い状態へ達する以前に止つてしまふであらう。資本節約的 $\parallel$ 労働使用的技术進歩の場合には事情は逆になるであらう。

ところで、第2図が示しているように、労働はそれに見合う資本供給がなければ生産に参加することができず、この資本供給の大きさ如何によつて、農業部門の経済成長の経路が違つてくる。然るに農業部門の資本供給は必ずしも円滑とは限らず、いわゆる capital rationing の問題となつてゐる。⁽¹⁰⁾ いま必要資本増加量は、

$$K = r_M + r_H$$

これに対する資本の提供が農業所得からのみとし、資本の需要供給が一致したとすると、

$$sF(r, 1) = nr + r \quad (11)$$

ここで s は貯蓄性向である。資本と労働との結合比率が安定すれば、従業者一人当り貯蓄は nr となるが、これが自己貯蓄でまかなえない場合には、借入れを必要とする。しかし農業における資本の生産性の低位や、景気変動による農産物需要の不安定、自然的諸条件依存のための農業生産の高い危険度などから、農業部門における金融市場が著しく阻害されている場合には、借入れも不可能となり、必然的に $r \rightarrow 0$ として貯蓄の自己負担量を切下げることになる。これは農業部門従業者数の大きな増加率を意味している。

以上から明かなように農業部門の経済成長は経済全体からくる需要の成長率に強く規定され、農業部門がこれと均衡する場合には農業部門の従業者の移動が農業部門の発展経路を決定することになる。そして技術や資本の問題といえども経済成長と関連するときには従業者の移動の問題に還元してしまうことは既に見たところである。そこで、次に農業部門従業者は如何なる要因に基いて当該部門に留るか他部門へ移動するかを決定するかについて考察を進めてみよう。

3、労働移動に影響する経済的要因

既に見てきたように成長率にとつて重要な要素は農業部門における生産函数であり、従業者数が直接関係するのもまたこの函数であるから、我々は(1)式に立ち戻つて、もう一度、従業者数とその他の経済変数との関係を考察してみることしよう。(1)式は次のように書くことができる。

$$\frac{Y}{N} = F\left(\frac{K}{N}, 1\right)$$

つまり、従業者一人当り産出量は従業者一人当り資本の函数と看做されるのであるが、この従業者に関する二つの比率は何等かの意味で従業者の移動に影響する要因に関係していると考えられる。

(a) まず従業者一人当り産出量から。従業者の移動を問題にする場合には、常に農業部門における要因と非農業部門におけるこれに対応するような要因とが考えられなくてはならないから、ここでも従業者一人当り産出量が両部門でとり上げられなくてはならない。ところが、一般的にこの比率を直接、行動決定の標識にするものは両部門の経営者である。しかし、農業部門の従業者は自己の行動を決定する際には、非農業部門の労働者の経済状態を比較の対象とすべきであろう。従つてこの比率はそのままのかたちでは従業者の行動に影響する要因とはならない。労働者一人当り所得という比率になつて始めて従業者の両部門移動に関する選好比率となることができる。ただし農業部門においては家族経営的自作農が多くの場合支配的であるから、産出量に対する従業者の請求権は大きく、勿論、種々の例外はあるにしても一人当り所得は一人当り産出量に可成り近い値を示すであらう。⁽¹³⁾これに反して、非農業部門では賃銀は労働の限界生産性やその他の原理によつて決定されるから、従業者一人当り産出量と労働者一人当り所得、すなわち賃銀との間には可成りの喰い違いが生ずることになるであらう。

(b) 従業者一人当り資本についても産出量の場合と同様のことがいえる。この比率はそのままではやはり経営者の標識としての意味しか持てない。従業者の両部門移動に関する選好比率となるためには、従業者一人当り財産¹⁴という概念にまで還元されなくてはならない。ここでも先の場合と同じく、ないしはそれ以上に所有権の問題が介入してき

て、資本は資産として再認識される必要がある。資本と財産とのより立入った関係については後に譲ることにして、ここでは両部門における所有権の偏りに相異のある点だけを指摘しておこう。つまり農業部門における自作農は農業生産の資本持分をそのまま彼の所有とし、彼の財産となしうるから資本と財産の乖離は小さい。したがって大雑把な言い方をすれば、自作農の普及度合に応じて従業者一人当り資本は従業者一人当り財産という意味を帯びてくるであろう。これに反して非農業部門では労働者は無産階級と呼ばれることから明かなように、生産過程において彼が担当する資本に比して、その資本に対する彼の所有権は極めて制限され、著しく小さい財産しか持ち合えないものと考えられる。ここでは資本と財産との乖離は相当大きなものがあるであろう。

さて、農業部門従業者は経済的には所得と財産とを標識として部門間移動をなすものと考えられる。もし——そうして大概の場合そうなのであるが⁽¹⁴⁾——所得は非農業部門労働者の方が高く、財産は農業部門従業者の方が大きいとすれば、次のようなことが推定される。つまり、農業部門従業者は高い所得を求めて非農業部門へ向うはずであるが、他面、農業部門の高い財産は彼等を農業部門へ留めておくように作用するであろう。したがってこの際、所得は従業者を農業部門から排泄する要因として働き、財産は農業部門へ吸引する要因として働くことができる。この極端な事例に兼業という現象をあげることができると思うが、いずれにせよ、両要因の作用が均衡した点において農業部門従業者数の増加率が決定し、かくして農業部門経済成長の経路も決定することになる。勿論、上述の関係は一例に過ぎず、両部門の所得と財産の喰い違いから、種々の場合が推定されるであろう。

ホーヴェルモ⁽¹⁵⁾は経済進歩に關する彼の巨大なモデルの地域的不平等性を説明するに當つて、その原因の一つとして構造的パラメーターに対する人間の自由な選択という要因をあげているが、経済諸部門間の不平等な成長を論ずる

に際しても人間のこの選択はかなり重要な要因と考えられよう。しかし、この場合の選択行動は技術的・心理的・社会的制約に依存しやすいから、その意味では不自由な選択と呼んだ方がふさわしいかもしれない。農業部門従業者が両部門の所得と財産に自由に反応することはまず期待し難いことである。例えば教育その他の事情で非農業部門の労賃に関する知識が欠いていれば従業者はそれだけ彼の自由選択の範囲を制限される。財産について言えば、両部門の財産に関する知識があつただけでは不充分であろう。財産としての農業資本を換金して他に転業することも、他種類の資産を保有することも可能であるが、かかる可能性が制限されているところに農業部門の財産についての問題がある。かくして、農業従業者の部門間移動における二つの標識に対する反応が不合理な場合には、次の段階としてかかる制限の探究を行う必要があるであらう。しかし、経済学としては飽までも二つの経済的要因との関連においてそれ等の制限が検討されなければならない。その意味で従来、比較的重要視されなかつた財産に関する考察を以下に試論的に展開してみようと思うのである。

註(1) R. F. Harrod, *Towards a Dynamic Economics*, London, 1946.

E. D. Domar, "Capital Expansion, Rate of Growth and Employment", *Econometrica*, Apr., 1946.

(2) P. A. Samuelson, "Interaction of the Principle of Acceration and the Multiplier", *R. E. S.*, May, 1939

J. R. Hicks, *A Contribution to the theory of the Trade Cycle*, Oxford, 1950.

(3) N. Kaldor, "Mr. Hicks on the Trade Cycle", *E. J. Dec.*, 1951.

(4) D. Hamberg, "Full Capacity vs. Full Employment Growth", *Q. J. E.*, Aug., 1952.

(5) H. Pöhl, "Full Capacity vs. Full Employment Growth", *Q. J. E.*, Nov., 1953.

(6) T. W. Schultz, *The Economic Organization of Agriculture*, New York, 1953, p. 125.

(7) 大川一司『農業の経済分析』一九五五年、三九頁を見よ。

(8) 技術的進歩には資本使用の「労働節約的」、資本節約的「労働節約的および中立的」の三種がある。例えば Harrod の前掲書二二～二三頁参照。

(9) T. W. Schultz, *Agriculture in an Unstable Economy*, 1945, p. 44.

(10) Capital Rationing と同じくは例えば Schultz の前々掲書、二九頁以下。

(11) の式は R. M. Solow, "A Contribution to the Theory of Economic Growth", *Q. J. o. E.*, Feb., 1956. によれば同形式であるが、彼はこれを全経済の成長理論の出発点としてゐるから、現在の場合と意味が違ふ。

(12) 例えば資本構成を著しく高めたアメリカ農業の機械化ですら、その発達の初期においては銀行の援助を得られず、専ら業者の月賦販売に依存した。H. G. Disslin, *Agricultural Equipment Financing* (National Bureau of Economic Research), 1955, p. 22. 参照。

(13) 詰りこの場合の所得は労働所得のみならず、地代・利子所得も含まるべきである。

(14) 後述のアメリカの場合参照。

(15) T. Haavelmo, *A Study in the Theory of Economic Evolution*, Amsterdam, 1954, Part VI.

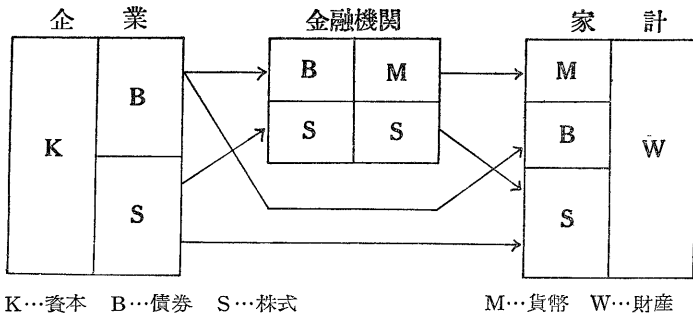
二、資産選好

1、正味財産の蓄積

生産要素としての資本は特定時点におけるあらゆる種類の生産者財の総量であつて、つまり有形資産から成り立っている。もし企業が全部会社形態をとるとするならば、企業部門の資本と家計部門の財産との間には第3図に見られるような関係がある。資本は債券その他の負債か株式となつて企業部門から直接的にか、一旦金融機関を介して貨幣などとなつて間接的にか、家計部門に入つて財産を構成する。企業部門が農業の多くの場合について見られるように、家計部門と区別されないならば、企業部門の資本は有形資産の形態のまま家計部門の財産となるであらう。い

ずれにしろ、個々の場合生産における担当資本と家計における所有財産とは何等関係のないものであるにしても、生産要素としての資本と財産との間には封鎖体系ならば経済全体としては本質的な乖離はないはずである。もつとも家計には住居のための不動産や消費のための耐久財があり、この点で、企業部門と乖離するように思われるが、不動産に関しては国民所得表における社会会計的处理から、一応すべてが不動産業所有のものとして企業部門に入れられることになっているし、⁽¹⁾家計部門の耐久消費財は、財産形成項目とはされず、一般の消費財と同様、経費として落してしまうのが普通である。⁽²⁾ただし前者は農業資本の場合と同様、生産要素としての資本が有形資産形態のままで家計部門の財産となる。また後者はたとえ財産に含められるとしても、その量は資本と財産との関係を甚しく乱す程のものではないであろう。

ところで、以上の関係は飽までも純理論的なものであり、それだけに最も単純化された関係といわねばならない。個々の企業や家計の間には債権・債務関係が錯綜し、企業所有の資本は有形資産のみとはならないし、家計は一方的債権者とは限らず、それ故家計の正味財産は資産と負債の差額として始めて算出されることになる。この事情は経済全体としては互に相殺されて問題にならないが、農業部門と非農業部門の場合には擡頭してくる事柄である。更に両部門一人当たり財産を問題にするような場合には、どうしてもこうした複雑



第 3 図

な関係は無視できない。したがって財産は種々の資産と種々の負債との差額である正味財産 *net worth* として算出されねばならない。

いま負債は暫く置いて、資産は様々な機能を有しているものから構成されているから、機能別に資産を分類すると次のようになるであろう。すなわち貨幣によつて代表される流動的無形資産、それ以外の非流動的無形資産、そして有形資産である。有形資産は消費か生産かいずれかの手段であり、効用ないし所得をもたらし、また不完全ながら他資産獲得のための交換手段ないし支払手段としても役立つ。これに対して無形資産は直接的には消費ないし生産の手段となることはできない。けれども非流動的無形資産は債券・株式について知られるように所得をもたらす能力はある。その上、債券は多くの場合、生産手段としての有形資産より所得確実性が高いし、株式も最近では債券的性格を帯びつつある。また無形資産は有形資産より交換ないし支払い手段として高い便宜性⁽³⁾を有しているが、この点では流動的無形資産が最も傑れている。

ところで、全資産と全負債との差額としての正味財産は各種資産のかかる機能を念頭に入れて成立しているものではなく、寧ろそれ等の機能を捨象したところにそれ独自の意味がある。したがって各種資産はこの純粹に抽象的な財産を蓄積するという共通の機能を他の種々の機能と併せて有していると言うことができる⁽⁴⁾。

K・E・ポウルディングによると、人間の経済学的目標は正味財産の極大化であると言われている⁽⁵⁾。この観点からするなら、正味財産の蓄積が資産の第一義的機能であり、他の機能は寧ろこれに従属しなくてはならない。これ等の間の関係は次のようになる。支払ないし交換は、等価交換が正義とされるなら、正味財産の蓄積には何の変化も与えず、単なる資産構成の変化をきたすだけである。生産も全く同様で、生産過程を通過することによつて、ある資産が

減少し、他の資産が増加しただけで、投入された労働力と賃銀とが等価であれば、やはり資産構成が変化したに過ぎない訳である。では資産構成がなぜ変化したかという点、そのことによつて将来の価格変動に対する期待に最もふさわしい資産を保有することになるからであり、かくして正味財産を極大にすることを計るからである。これに対して消費者行動は資産の破壊活動であつて、富の蓄積という点では返つて否定的意味しか持つていない。従つて消費者行動に対するボウルディング的処理は資産破壊の極小化であつて、これが効用極大原理に当るものである。すなわち効用を所与とすると、この原理は消費財の極少の利用を目ざしているからである。

ここでなぜ人間が正味財産の蓄積を目ざすかといへば、それは恐らく積極的には人間の理想を実現する手段を確保するためであり、消極的には未来に対する種々の不安に対処するためであらう。従つて正味財産の蓄積は人間が必要とする段階に達すれば停滞ないし減少を始めるかもしれない。しかし、かかる事柄は、人間のおかれた環境とその人間の性格とに左右されることであり、経済全体としてみれば職業や年齢や地域によつて正味財産およびその構成に一定の傾向を見ることができかもしれない。つまり、かかる社会学的・心理学的要因が経済学的には正味財産の価値やその構成に反映していると見るのである。そしてかかる観点からの資産の保有形態を特に資産選好と呼ぶことになよう。

ところで、以上のような思想は学説史的には貨幣論のなかで展開されてきた。マーシャルが貨幣の機能を支払手段と富の保蔵手段とに分類したことは有名であるが、彼においてさえ後者の機能は比較的に無視されている。これを真正面から取り上げたのはケインズで、彼は『貨幣論』の弱気の理論において貨幣と全資産との關係を対象としたが、後に『一般理論』においては寧ろそれを撤回し、貨幣と債券のみを流動性選好説として取り扱つた。J・R・ヒック

ス等はこの流動性選好説を資本の限界効率論と統合すべく試みたが、後者は資産供給の面でこそあれ、資産需要ではなく、この側面は依然として無視された。ただし例外としてA・H・ハンセンは貨幣・債券以外の資産をも考慮に入れているが、⁽⁹⁾充分な発展は見られなかつた。J・ロビンソンは『利率率その他』において、貨幣・手形・債券・株式を列挙し、これ等各種資産の特性に基く選好からケインズの流動性選好説を一般化しようとした。⁽¹⁰⁾更にR・A・ムスグレーヴは生産手段としての有形資産をも株式と同一視して貨幣論の展開にとり込んでゐる。⁽¹¹⁾

我々は以上のような資産の分類を貨幣論との関係においてとらえずに、その根源にある正味財産の蓄積という観点から考察するのであるが、正味財産の蓄積に貢献する各種資産の組合せは農業部門と非農業部門との比較において、一人当り財産の価値そのものと同様に、あるいはその更に詳しい検討として、無視できない事柄であるから、次にその点を考究しよう。

2、資産構成

資産構成の吟味のためには各種資産の色々の組合せに基く比率が考えられるのであるが、ここでは総資産中に占める各種資産の比率のみを取り上げることしよう。また農業部門従業者移動の問題としては、非農家家計のうち労働者層の資産構成が直接の対象とさるべきであるが、ここではもつと構造的な問題として非農家家計一般を対象としていくことにする。

(a)有形資産比率。他資産に対して有形資産を選好する最大の理由は勿論、その生産ないし消費手段としての機能を高く評価し、それを保有する必要の大きい個人ないし集団ほどこの比率が高いことになる。したがつてこの比率は農

家計の方が非農家計よりも著しく高い値を示すことになろう。すなわち農家計は農業生産を主体としているから、生産手段としての有形資産に大きな選考を見せるはずであり、非農家計では消費経済が主体で、住居のための不動産と耐久消費財が有形資産の主要なものであるに過ぎないからである。

(b) 無形資産比率。ところで有形資産比率を裏返せば無形資産比率であるが、この比率は農家計の方が小さいことになる。これは確かに有形資産比率において挙げられた理由が作用している訳であるが、しかしまた無形資産自体に対する選好も考慮さるべきである。これは高い便宜性への選好であり、更に非流動的無形資産に関しては所得確実性への選好である。したがって有形・無形両資産比率は以上の諸動機の均衡した点において始めて決定さるべきである。ところでこの均衡点が農家計においていかなる比率となるかということは容易に決し難いことである。非農業部門の企業バランスシートと比較できたとしても、技術的相異のために適切な指標とはなり得ないからである。しかし、無形資産比率が小さ過ぎるということのなかに、金融市場が農業部門において甚だ制限されており、このために農民の金融に関する意識が未発達な状態にあるということが推定されてよいのではないかと思う。後に述べる理由から貨幣ないしその代替物の数量は時代と共に増加していく可能性を持つているが、流動的無形資産比率の各部門における長期的傾向や、これと一定の関係にあるはずの非流動的無形資産比率の長期趨勢は金融市場の発達に関する指標となるものと思われる。

(c) 価格反応資産比率。交換や生産は価格変動に対する期待に応じて資産構成を変化し、そうすることによつて正味財産を極大化しようとする経済活動であることは既に述べたが、有形資産と非流動的無形資産中の持分との和の総資産に占める比率を価格反応資産比率 price-sensitive asset ratio と呼び⁽¹²⁾、これ等資産は価格に対して最も敏感に反応

するものとされている。ムスグレューは我々と略々似た仕方では資産を貨幣・債券・資産財に三区分し、利子率と資産財価格の変動期待と資産保有との関係を一覧表にまとめている⁽¹³⁾（第一表）。ここでは貨幣をM、債券をB、資産財をGとしており、これ等の供給は固定されたものと仮定されている。表中の矢印は資産を保有する個人が純粹の金融的投資家ならとるであろう行動方向である。以下これを略述しよう。

④資産財価格変動期待一定の場合には、債券価格が改良されると期待されれば、債券の需要は高まり⁽²⁾、悪化すると期待されれば減退する⁽⁸⁾。

⑤逆に債券価格変動期待が一定とすると、資産財価格が上昇すると予想されれば、需要は資産財へ集中し⁽⁴⁾、下落すると予想されれば退散する⁽⁶⁾。

⑥債券・資産財両価格が共に上ると期待されれば、貨幣需要は減少し⁽¹⁾、下ると期待されれば増大する⁽⁹⁾。

⑦債券価格が下り、資産財価格が上ると期待されれば、需要は債券から去り⁽⁷⁾、期待が逆になれば集中するが⁽³⁾、貨幣需要については一概には決定し難い。

ところで、価格期待が精確ならば、上の関係からして、最も有利と思われる資産のみが保有されるはずであるが、

第 1 表

資産財格変化の期待変化

債券 価格変化 の期待 変化		+	0	-
		(1) $B \rightleftharpoons G$ $M \rightarrow (B+G)$	(2) $G \rightarrow B$ $M \rightarrow B$	(3) $B \leftarrow G$ $M \leftarrow (B+G)$
+	0	(4) $B \rightarrow G$ $M \rightarrow G$	(5) —	(6) $B \leftarrow G$ $M \leftarrow G$
	-	(7) $B \rightarrow G$ $M \leftarrow (B+G)$	(8) $G \leftarrow B$ $M \leftarrow B$	(9) $B \rightleftharpoons G$ $M \leftarrow (B+G)$

実際にはこの期待に関する確信の度合に応じてその資産の保有は制限され、また経済単位が純粹の金融投資家でない場合には、その経済単位の特性によつてこの制限は更に大きくなり、いわゆるその経済単位の資産選好を示すことは先に見た通りである。しかし、ここではかかる経済単位の制限を無視した場合にも、非常に高い価格反応資産比率を示す家計は、歴史的に果して有利な資産保有をなしていたのか否かが問われねばならない。なぜなら農家家計は恐らくこうした家計に属している場合が多いからである。

それにはまず、経済全体の価格および利子率の長期的問題から考察を進めてみよう。ガーレイおよびシアオによると、⁽¹⁴⁾経済単位は社会会計的には赤字予算・黒字予算・均衡予算単位に分けられるが、赤字予算と黒字予算とは社会全体としては均衡しており、債務は所得や富と一定関係にある社会では、債務の変化は所得や富の成長率に依存しているという。この依存の仕方は金融が直接的ならば、富ないし、所得の成長率と変らないが、ここに銀行などの仲介者が入つてくると、この仲介者は直接的債務を基礎にして貨幣その他の間接的債務を発生せしめるために、債務全体の成長率は所得や富のこれに比して著しく急速になるであらう。これは無形資産比率が特に流動資産比率が経済全体として次第に大きな値を示してきている事実とも符合することである。また貨幣の供給量の増加、準貨幣の間接債務を發行する銀行以外の金融機関の発達というアメリカの金融史に照してみても妥当することである。⁽¹⁵⁾然らばなぜかかる間接的債務の増大が必要なのであろうか。

ケインズは流動性選好説で債券と貨幣との間の選択を論ずるに當つて、債務発生による蓄積効果は無視した。これは丁度、投資の資本蓄積的效果を無視したことに対応することであつて、長期の金融を問題にする場合には、債務が資本形成を促進すると共に、債券保有者の資産構成を著しく非流動化するという点を考慮しなくてはならない。つま

り債券は、蓄積してゆくにつれて貨幣に対して著しく大きな値を占めるということは、債券保有者である貸手をして高い利子率を要求せしめ、債券発行者たる借手は高い利子率支払のために投資を抑圧せざるを得ない羽目に陥ることを意味している。債券には投資と同様に資本形成促進と抑圧の二重性が存在する。したがって正常な上向成長の経済を約束するためには貨幣供給を増加し、流動性を高めることによつて資産構成を正常化しなくてはならない必要がある。先にあげた金融的事実は以上のような必然性がもたらした結果であると考えられる。そして貨幣供給の増加は少くとも利子率の上昇を喰ひ止めると同時に、一般物価水準の下落をも阻止することになる。長期的にみた現実是一般物価水準を上げ、利子率を下げる傾向にあるだろう。

この事実は債券・資産財の価格上昇期待を生み、兩種資産の保有を正当化するであろう。しかし、以上のことだけでは勿論、農業関係の資産保有が他部門関係の資産保有より有利であるという結論は導出し得ない。これには個々の資産の価格傾向が長期的に辿られ、且つ比較されて始めて断定が下されることなのである。そして、もし農家計がこの関係において経済的に不合理な行動をとつているとすれば、それだけ農民の資産選好は制限されているのであつて、このため従業者の部門移動にも影響を与えていると推測されねばならず、この資産選好を制限している経済制度——それは主に金融制度であろうが——の欠陥が探究されねばならないであろう。

註(1) R. Stone はこの点について Home Lending Service の部門を特設してゐる ("Function and Criteria of a System of Social Accounting", *Income and Wealth*, Series I, London, 1951.)°

(2) 例えば J. P. Powelson, *Economic Accounting*, New York, Toronto, London, 1955, p. 275. 参照°

(3) 便宜性という言葉は J. Robinson, *The Rate of Interest and other Essays*, London, 1952, p. 6. より借用された。これはケインズの流動性に当る°

- (4) K. E. Boulding, *A Reconstruction of Economics*, New York, London, 1950.
- (5) J. R. Hicks, *Value and Capital*, Oxford, 1939, Chap. XIX. 24頁以下。
- (6) A. Marshall, *Money, Credit and Commerce*, London, 1923, p. 44.
- (7) J. M. Keynes, *A Treatise on Money*, London, 1930, Chap. 16.
- (8) J. M. Keynes, *General Theory of Employment, Interest and Money*, New York, 1936, Chap. 17.
- (9) A. H. Hansen, *Monetary Theory and Fiscal Policy*, New York, 1939, p. 56.
- (10) J. Robinson, *The Role of Interest and other Essays*, London, 1955, pp. 3~30.
- (11) R. A. Musgrave "Money, Liquidity and the Valuation of Asset", in *Honor of John Henry Williams*, New York, 1951.
- (12) R. W. Goldsmith, "The National Balance Sheet of the United States of America, 1900~1949" *Income and Wealth*, Series IV, p. 355.
- (13) R. A. Musgrave 前掲論文二二五頁。
- (14) J. G. Gurley & E. S. Shaw, "Financial Aspects of Economic Development" *A. E. R.* Sept., 1955.
- (15) R. W. Goldsmith, "Financial Structure and Economic Growth in Advanced Countries", *Capital Formation and Economic Growth*, Princeton, 1955, p. 133. & p. 139.

三 資産と測定

——アメリカの場合——

農業部門および非農業部門の財産状態が比較されるためには、まず各部門の資産が測定されなければならないが、これは統計学上の取り扱いとしてみた場合には社会会計におけるバランスシート作成の問題である。国民バランスシートは国民所得表に比べて従来は余り重要視されていなかったもので、多少なりとも長期にわたつて利用できるのはア

アメリカ一国のみといった状態である。これは二十世紀前半の代表的八カ年の国民バランスシートで、R・W・ゴールドスミスの手になるものである。⁽¹⁾もつとも連結バランスシート (Consolidated B/S) であるところの国富表は既に数人の手になるものであるが、⁽²⁾長期の結合バランスシート (Combined B/S) はこれが始めてと言つて差し支えない。

元来、社会会計は経済単位を最終単位と中間単位とに二大別し、更に経済構造の等質性に基いてこれを細分するが、この部門分割は法制上や資料の制約から時と処によつて相異している。ゴールドスミスは全部で十部門に分割し、⁽³⁾その際、農業は企業と家計との区分が不可能であるとして農家家計一本にしたが、企業と区別された非農家家計からは我々が求めている労働者階級のバランスシートは分離できない。けれども、ゴールドスミスの業績は尙、充分に我々の参考になるので、これを念頭において、資産測定の問題を論ずることにする。

1、資料について

ゴールドスミスの取り上げた代表的八カ年とは一九〇〇年・一二年・二二年・二九年・三三年・三九年・四五年・四九年であるが、これが選ばれた理由は次のような特徴によるものである。すなわち一九〇〇年は十九世紀の経済的分水嶺から程遠からず、一二年は第一次大戦に近く、二二年は前年の不況に接し、且つ戦争の影響を留め、その上詳しい国富に関する推計が使用できる。同じく二九年と三九年は大概の国富研究が参考になっている年で、前者はいわゆる金融恐慌の終りを示し、後者は三三年と共にニューディール時代に属し、且つ第二次大戦の影響をまだ被つていない。なお、三三年は大不況の底における経済構造を示している。四五年は第二次大戦の終りで、四九年は戦後の回復期に入ると共に今世紀中期を代表している。この八カ年は使用可能な資料の限度からいつても、半世紀の大雑把な趨

勢を知る上からいつでも一応、充分であると看做される。

各部門の資料の主な源泉については次のようである。まず家計には連銀統制局の依頼を受けてなされたミシガン大学の調査研究所の約三、五〇〇家計のサンプルがある。これを膨まし、他の断片的資料とつき合せて、家計部門のバランスシートが作られた。不動産収入税の資料からは富の上層群の家計に関する知識が得られた。企業については二十年代以来、法人税収入に基く国内収益局の資料が参照された。尚、金融機関に関しては可成り精確な結合バランスシートが使用された。

農家家計一九三九年以降については農務省によるバランスシートがある。⁽⁴⁾ここで農家家計の行為と看做されるものは販売や自家消費のために農産物を生産することばかりでなく、協同組合や、農家の住居・家具へ投資し、トラック・自動車を準備し、種々の金融資源を司る行為の一切を意味している。これは三エーカーまたはそれ以上か、二五〇ドル以上の農産物を生産する地域を農場と規定するセンサスや予算局の標準産業分類の定数と本質的に同じである。ただし以上の結果、企業部門と家計部門とを区別する所得表とは齟齬することになる。⁽⁵⁾

2、取引項目

産業革命後の近代企業会計の原則に従えば、消費財のような短命な再生産可能有形資産や知能のような人的資本はバランスシート項目から除外される。また社会会計的立場から、暖簾のように一方的で対応した債務を持たぬ無形資産や、経済過程と無関係な武器などの再生産可能有形資産も経済学的意味が他資産と異っているので除外された方がよいとされている。⁽⁶⁾以上の決定に基いて、資産項目は再生産可能および不可能有形資産、無形資産が区別され、これ

シ ョ シ ー ト (1949 年 末)

(単位: 10億ドル)

	全 計	農 家 計	非農家 家 計	個人業 主企業	非金融 的法人 企業	* 他
IV. 負 債						
1. 通 貨	49.2	—	—	—	—	49.2
2. 商業銀行預金	131.1	—	—	—	—	131.1
3. その他の金融機関預金	53.9	—	—	—	—	53.9
4. 生命保険残高	58.8	—	—	—	—	58.8
5. 恩給・退職金基金, 民間	6.8	—	—	—	—	6.8
6. 恩給・退職金基金, 政府	38.8	—	—	—	—	38.8
7. 買掛金, 金融機関への	34.8	5.1	10.3	5.1	9.0	5.2
8. 買掛金, その他の企業への	51.1	1.7	9.3	11.0	24.8	4.2
9. 買掛金, 家計への	.9	..	..	..	..	.9
10. 証書による借金	3.6	..	1.9	..	..	1.8
11. 抵 当	66.2	5.4	38.9	4.1	38.2	295.0
12. 債券および手形	316.1	—	.2	.3		
13. その他の負債(発生勘定を含む)	62.7	1.4	8.5	..	20.1	32.6
14. 計	874.0	13.7	69.3	20.5	92.2	678.4
V. 持 分	1,142.0	140.8	736.2	68.8	203.9	7.7
VI. 総 計	2,016.0	154.4	805.5	89.4	296.1	670.7
II-21a 合衆国の海外資産	33.0	..	3.5	..	11.0	18.5
III-14a 合衆国への外国投資	17.7	..	.8	..	6.0	10.9
I-10a 軍 用 資 産	65.0	—	—	—	—	65.0

農業における経済成長と資産選好

R. W. Goldsmith; *A Study of Saving in the United States*, Vol. III, Princeton, 1955, p.56~57, W-16.

* 十部門中残りの六部門の単純な合計である。

註 一 不適用或は些末項目

.. 未知項目

第2表 合衆国国民バラ

農業における経済成長と資産選好

	全 計	農 家 家 計	非農家 家 計	個人業 主企業	非金融 的法人 企業	* その他
I. 有 形 資 産						
1.住宅用建造物	209.7	14.6	186.6	—	158.9	148.5
2.非住宅用建造物	198.7	11.7	—	21.9		
3.土地, 住宅用	38.7	54.2	42.2	5.9		
4.土地, 非住宅用	121.3					
5.生産者用耐久財	104.2	15.6	—	12.7		
6.消費者用耐久財	99.3	8.6	90.8	—	—	—
7.在 庫	67.9	6.0	—	12.8	45.3	3.8
8.家 畜	13.2	13.2	—	—	—	—
9.貨幣用金属	26.9	—	—	—	—	26.9
10. 計	879.8	123.8	319.6	53.1	204.1	179.1
II. 無 形 資 産						
1.通 貨	50.5	3.4	106.0	15.0	1.1	76.2
2.商業銀行預金	131.1	10.6			22.5	
3.その他の金融機関預金	53.4	..			..	
4.生命保険残高	58.8	4.4	54.5	—	—	—
5.恩給・退職金基金, 民間	6.8	..	6.8	—	—	—
6.恩給・退職金基金, 政府	38.8	.9	37.9	—	—	—
7.売掛金, 企業に対して	64.0	..	.9	13.3	26.3	23.5
8.売掛金, 家計に対して	26.8	..	..	2.1	4.7	20.0
9.証書による貸付	3.6	—	—	—	—	3.6
10.抵当権, 非農業に関する	60.8	..	17.7	..	..	43.2
11.抵当権, 農業に関する	5.4	.1	1.7	.3	—	3.2
12.証券, 合衆国政府	253.3	5.2	54.6	5.5	13.5	174.6
13.証券, 州および地方	21.9	..	8.6	..	.4	13.2
14.証 券, 社 債	39.5	..	7.0	..	..	32.7
15.証 券, 優先株	158.8	..	114.2	..	17.0	27.4
16.証 券, 普通株		..		..		
17.個人業主持分	68.8	..	68.8	—	—	—
18.非営利的金融機関持分	5.0	1.7	3.2	—	—	—
19.政府企業体持分	26.5	.3	—	—	—	26.1
20.その他の無形資産	62.5	3.9	4.0	..	6.4	48.1
21. 計	1,136.2	30.6	485.8	36.2	91.9	491.5
III. 総 計	2,016.0	154.4	805.5	89.4	296.1	670.7

等と部門分割による対応関係から負債と正味財産が区別される。

ゴールドスマスは有形資産八、無形資産二一、負債および持分十六という形式を採用し、資料を極めて大雑把な仕方で行き届きに振り当てている（第二表参照）。しかし、理論的とは別に実際の諸理由から除外された項目があるので、それ等を次に記しておく。

(a) 家計による半耐久財および腐敗財の保持。これは家計全資産の二一・四パーセント、国民全資産の一・二パーセントに当る。

(b) 個人・私的営利機関・政府による骨董などの保持。国民資産にとつて殆ど無視しうる程度である。

(c) 準土地的資産。国民全資産の一パーセント以下の価値となろう。

(d) 合衆国政府による第一・第二次大戦の同盟国貸付。これは経常支出と看做される。

(e) 非農家家計と農家家計との間の貸借。無視しうる項目である上に、大体の推計すらできていない。

(f) 企業の雑項目、特に発生項目。これ等は可成りの大きさであろうが、把握し難い。企業間では相互に相殺しているものとして、正味財産やその他の純額には影響しないものとする。

次に農家家計の資産項目を略述すると、企業在庫はセンサスおよびインターセンサスの経済局による推計が利用された。しかし、ここで注意すべきことは、家畜では重量や質の変化が、機械および自動車では中古品の市場割引と技術変化がそれぞれ考慮されておらず、また作物ではCCCに属さない農場外在庫および成長中の作物が把握されていないということである。家具類については資料不足から、一九三五～四一年の平均が推計され、これに各年の購入が加わり、更に農場における人口変化による増減が斟酌された。

不動産に關してもセンサスおよびインターセンサスの經濟局推計が利用され、この点では他部門の不完全な推計に優つてゐる。ただし他部門同様、土地と建造物の區別がつけ難く、一九三九年の土地・住宅・その他の建造物について算出された七〇対二〇対一〇という比率が他の年の推計にも適用されている。

無形資産の推計は金融機關の資料からなされ、農家家計においても極めて粗雑なものしか得られない。農民の國債保有は農民の多い標本地域の財務省販賣額から推定され、銀行預金にしても同様に經濟局による一九三一年の標本調査と連銀統制局の最近の研究を基礎にして算出された。通貨保有量にいたつては全人口に占める農業人口の比率を全貨幣量に乗ずることによつて計算された。農民はこれ等のほかに協同組合にも出資しているが、その額はセンサスやFCAの資料から把握される。

負債としての動産・不動産抵当は農業センサスや住宅センサスから推計された。ここで問題になるのはCCCによつて保証された借入れで、これは市場價格が保証價格より騰貴しなくては買ひ戻すことはないから、實際には販売したも同様である。しかし、資産項目にCCC在庫を記入しているので、これと対称的にCCCによる保証借入れが掲げられた。

經濟全体としては各部門の債権・債務は釣合はずであるが、貸倒引当金や部門毎の獨立推計のために實際には必ずしも一致しない。またこれとは別に各項目の誤差が存在するが調整の手段がない。したがつて資産と負債との差額である正味財産には以上の誤差が入つてくることになるであらう。

3、資産の評価

資産の評価は企業会計では減価償却と関連して原価主義が採用されているが、保守主義の立場から Lifo による在庫評価は原価または市価の低い方が選ばれることになっている。⁽⁷⁾しかし、これは各経済単位間の比較を不可能にするばかりでなく、この方法が適用できない項目も存在する。そこで国民バランスシートに対しては経常市場価格と置換費用という二種類の評価基準が提案されている。これ等は互に補完的で、前者は再生産不可能有形資産に、後者は再生産可能有形資産に適用される。両基準が共に適用できる資産については、両方法による評価が長期的には一致する傾向がある。

ここで置換費用の説明をしておこう。これは原価にその耐用年数とこれまで使用された年数との比率を乗じ、その残存原価を経常年の原価に対する価格指数で調整したものであるが、実際にはかかる方法は多くの資産に一々、用いることは容易でないのも、もつと簡便な方法が採用される。まず種々の資産の原価を適当な価格指数で基準年の価格水準に還元し、これを耐用年数で割り、当年までの減耗を控除し、この残存価格に経常年価格の基準年価格に対する比率を乗じて得られる。

なお、評価の問題に関連して時間的・空間的比較のためにデフレーターが吟味されねばならない。一番困難な項目は無形資産であるが、通常、これには一般物価指数が用いられている。しかし、農家家計に関しては債務は農民の支払価格と受取価格の比率、即ちパリティ価格をデフレーターとするのがよいと言われる

1944	1949
24,647	25,134
111,372	154,433
4,519	6,144
102,298	140,782
4,151	5,600
113,669	123,428
619,782	805,424
5,453	6,525
579,223	736,172
5,096	5,964

P. 42, W-9,

P. 42, W-9,

ている。両部門比較においては比較年は同一なので、普通はデフレーターは余り問題にならないかもしれない。

4、農家計の資産選好

農家計の正味財産はこの半世紀の間に経常価格で六・四倍、一九二九年価格で二・一三倍の成長を見たが、経済全体に占める地位は一九〇〇年の一九・七パーセントから一九四九年の一二・三パーセントへと減退しているから、経済全体の成長からすれば寧ろ劣つた部分に当る訳であるが、これと共に農業人口も減少しているので、農家計の財産状態を知るためには一人当りの正味財産が求められねばならない。第三表はこの間の事情が不完全ながら語られているものとしよ

農業における経済成長と資産選好

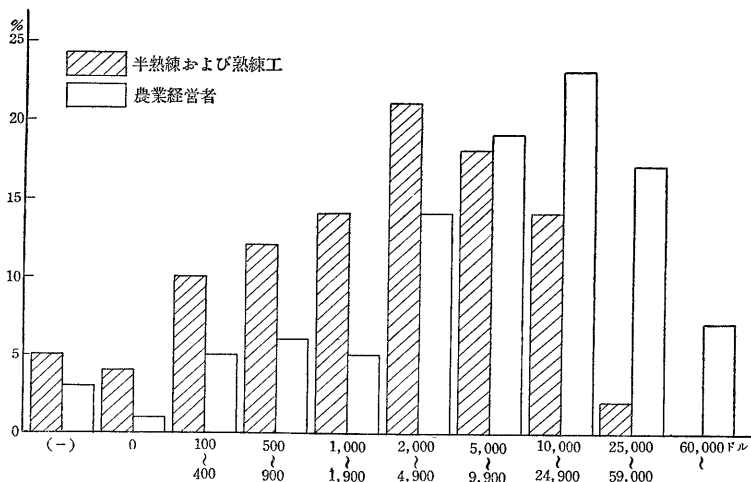
第 3 表 人口 1 人当り資産および正味財産 (1900~1949)

		1900年	1912	1922	1929	1933	1939
農 家 計	人 口 ¹⁾		千人 32,210	31,561	29,567	31,202	29,391
	資 産 ²⁾	百万ドル 25,517	52,162	75,906	71,249	47,229	54,407
	1 人 当 り 資 産		ドル 1,619	2,405	2,410	1,514	2,939
	正 味 財 産 ³⁾	百万ドル 22,020	44,425	58,202	55,758	35,781	43,779
	1 人 当 り 正 味 財 産		ドル 1,379	1,884	1,886	1,147	14,890
非 農 家 計	人 口 ¹⁾		千人 62,755	78,115	91,886	94,199	101,251
	資 産 ²⁾	百万ドル 59,386	116,543	259,032	438,142	304,758	361,376
	1 人 当 り 資 産		ドル 1,857	3,316	4,968	3,235	3,569
	正 味 財 産 ³⁾	百万ドル 54,564	107,670	238,365	389,862	268,456	324,848
	1 人 当 り 正 味 財 産		ドル 1,716	3,051	4,243	2,851	3,208

- 1) *Agricultural Outlook Charts*, BAE, USDA, October, 1951, p. 20.
- 2) R. W. Goldsmith, *A Study of Saving in the United States*, Vol. III, ~p. 57, W-16.
- 3) R. W. Goldsmith, *A Study of Saving in the United States*, Vol. III, ~p. 57, W-16.

う。農家家計一人当り資産並びに正味財産が非農家家計と最も著しく乖離しているのは三三年の不況の底においてであつて、今世紀初頭および最近に近づく程、かなり接近した値を示している。これは後に見られるような両部門の資産構成の相異が景気変動のうちに反映しているのであるが、所得の場合とは違つて、農家家計一人当り財産が非農家家計のそれに近似している場合があるというとはかなり重要なことであろうと考えられる。しかし、我々が農家家計と直接比較の対象としているのは非農業部門の労働者の財産状態である。これに関する精確な資料は獲得できなかったもので、第4図および第四表によつて大体の推測を下すことにする。

まず労働者と農業経営者との正味財産分布状態をみると(第4図)、労働者は二十ドルから四千九百ドルの部分に集つてゐるのに対し、農業経営者は一万ドルから二万四千九百ドルの部分に集中している。尤もここでは半熟練並びに熟練工が労働者の代表として把握されているが、不熟練工の場合でも事情は変らない。⁽¹⁰⁾つまり農業経営者の方がより高い財産を保有している



第4図 職業別正味財産の單位数分布, 1950年前期

R. W. Goldsmith, *A Study of Saving in the United States*, Vol. III, p. 135, W-64

可能性をこれからうかがうことができるのである。更にこの正味財産を所得との対応関係でみるなら（第四表）、一万ドル～二万四千九百ドルの正味財産は四千ドル～七千四百九十九ドルの所得においてピークをなし、二千ドル～四千九百ドルの正味財産は二千ドル～三千九百九十九ドルの所得と最もよく対応することが知られる。然るに四千ドル以上七千四百九十九ドルの農業所得は一九四六年全農家数の四・六パーセントに過ぎず、大部分はこれ以下の所得しか得ていない⁽¹¹⁾。したがって農業部門の一人当り財産は一人当り所得と、非農業部門に対しては正反対の関係にあるものと推定されるのである。

資産構成については、先ず有形資産比率は第五表に見られるように農家家計が最大で、その理由は既に述べたところであるが、このことは所得―貯蓄比率をみても結論される。元来、正味財産は価格変動がないとすれば、所得から貯蓄される額によつて増加していくのであるが、非農家家計では一八九六年～一九四六年平均でその

農業における経済成長と資産嗜好

第4表 所得者集団別の正味財産による支出単位数の分布
(1950年前期)

(単位: %)

納税前(1949)	金ケ ース	正 味 財 産										
		負	零	ドル 100 ～ 400	ドル 500 ～ 900	ドル 1,000 ～ 1,900	ドル 2,000 ～ 4,900	ドル 5,000 ～ 9,900	ドル 10,000 ～ 24,900	ドル 25,800 ～ 59,900	ドル 60,000 ～それ 以上	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9
貨 幣 所 得												
1,000 ドル以下	100	6	20	14	9	7	14	16	10	3	1	
1,000 ～ 1,999	100	8	12	21	9	10	12	13	13	2	7	
2,000 ～ 2,999	100	5	3	11	13	15	20	15	13	4	1	
3,000 ～ 3,999	100	3	2	5	9	12	22	22	20	5	7	
4,000 ～ 4,999	100	3	0	1	7	9	23	19	30	7	1	
5,000 ～ 7,499	100	1	0	2	2	5	14	26	31	15	4	
7,500とそれ以上	100	7	0	7	1	7	4	8	25	31	31	
全 支 出 単 価	100	5	6	9	8	10	17	17	18	7	3	

比率は一三・六パーセントであり、農家家計は一八九七～一九四七年平均で九・五パーセントである。これは農家家計の低所得と符号して当然のことのようであるが、この比率には土地改良に投資された純額が含まれておらず、これを入れると農家家計の所得―貯蓄比率は一三・三パーセントと、非農家家計と略々同率となる。⁽¹²⁾ 曾つてJ・トービンはデューゼンベリーの相対所得税に反対して、流動資産保有の貯蓄率の影響を述べたが、⁽¹³⁾ ここでは丁度、反対の意味において有形資産保有の貯蓄率への影響が見られるのであり、これも結局は生産に基因することとして、農家家計の資産構成が極めて強く農業生産に束縛されていることを示すものである。

したがって個人業主や非金融的会社の比率が農家家計のそれより低いのも、農業生産の技術的特徴や家計に特有な有形資産のためであると見られようが、この状態は有形資産の面のみから規定すべきではない。有形資産比率を裏返せば無形資産比率であるが、これは勿論、農家家計において最小である。これは農業部門における金融市場の発達が遅れていること、ないし農民の資産選好が制限されていることを意味すると考えられ、したがってその比率は小さいにしても、その比率の成長はこの金融市場の発達ないし農民の資産選好の自由化を物語っているものと見ることができるであろう。⁽¹⁴⁾

第六表にみられる非流動的無形資産比率は農家家計においてかなり顕著な増加をみ

第5表 アメリカ経済の主要部門の有形資産比率 (1900～1949)

(単位：%)

	1900年	1912	1922	1929	1933	1939	1945	1949
農 家 家 計	96.1	95.2	91.6	90.4	86.9	34.0	77.5	80.3
非 農 家 家 計	47.7	40.7	40.0	36.0	37.6	38.3	32.4	39.8
個人業主企業	55.6	60.0	62.9	68.0	68.2	64.0	50.5	59.5
非金融的会社	61.0	63.6	63.5	58.4	57.8	70.0	60.0	69.0
全 経 済	56.7	54.3	50.0	43.5	44.0	45.0	36.6	43.7

せているのに対し、他部門の進歩はさ程ではなく、停滞気味である。同じことは流動的資産比率についても言われるが（第七表）、この場合はどの部門も一様に増加し、就中、農家家計の成長が著しい。この一様の進歩は既述の通り、経済成長との関連における貨幣増加と結びついていることである。そしてこの進歩中にみられる二つの周期はいずれも戦争の影響である。

農家家計の有形資産比率の大きいことはそのままこの部門の価格反応資産の大きいことを意味している。有形資産の最も下落した一九四九年でも、価格反応資産比率は七七・三パーセントで農家家計が随一である。全資産に対する債務比率はこの年に八・二パーセントと極めて健全な値を示し、⁽¹⁵⁾ 価格下落の影響にそれ程大きな打撃を被らないにしても、かの価格反応資産比率は資産保有に大きな影響を与えるものと思われる。農産物価格

農業における経済成長と資産選好

第 6 表 アメリカ経済の主要部門の非流動的無形資産比率
(1900~1949)

(単位：%)

	1900年	1912	1922	1929	1933	1939	1945	1949
農 家 家 計	0.8	1.7	3.4	5.3	8.0	8.6	6.6	7.3
非農家家計	42.2	48.4	44.4	53.0	46.0	46.1	42.6	39.2
個人業主企業	33.9	38.2	21.6	18.4	17.5	18.4	14.8	17.6
非金融的会社	32.5	29.5	29.5	35.0	35.7	21.8	22.0	18.3
全 経 済	33.4	35.6	46.3	55.6	40.8	33.0	28.9	29.7

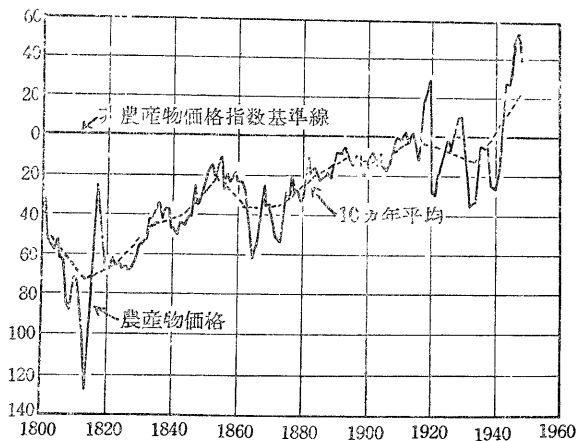
第 7 表 アメリカ経済の主要部門の流動的無形資産比率
(1900~1949)

(単位：%)

	1900年	1912	1922	1929	1933	1939	1945	1949
農 家 家 計	3.1	3.1	5.0	4.9	5.1	7.4	15.9	12.4
非農家家計	10.1	10.9	15.6	11.0	16.4	15.6	25.0	21.0
個人業主企業	10.5	11.8	15.5	13.6	14.3	17.6	34.7	22.9
非金融的会社	6.5	6.9	7.0	6.0	6.5	8.2	18.0	12.7
全 経 済	9.9	10.1	13.7	10.9	15.2	22.0	34.7	26.6

は第5図に見られるように、長期にわたつては非農産物価格に比して上昇傾向を辿つてきた。このことは農業関係の資産保有を必ずしも不利にしないことを暗示している。勿論、個々の資産は農業生産へ参加するその比重に応じ、またその資産の供給状態によつてそれぞれ相異した状態にあるにしても、である。これは各資産についても検証さるべきことであるが、我々はもつと簡単にこれを推定することもできる。それは正味財産の変化額に占める貯蓄額の比率である。この比率が小さい程、価格上昇過程においては、その資産構成は正当化される筈である。然るに一九〇一年から四九年までの平均で、農家家計は四六・〇パーセント、非農家家計は五八・八パーセントであり、⁽¹⁶⁾この点では農家家計の資産構成は必ずしも不合理なものとは言えないであらう。しかしながら、こうした農業に有利な状態が最近ではCCなどの人為的操作によるものとする、従業者移

(1910—14=100)



第 5 図

1800年乃至1940年の合衆国における農産物並びに
農産物以外の全商品の卸売物価指数の差

G. S. Shepherd: *Agricultural Price Analysis*, 3.ed., 1951.

動と絡んでなお、検討されねばならぬ政策上の問題が存在することになるであろう。⁽¹⁷⁾

以上で経済成長と資産選好の関係は一応、完結するが、ここに展開された議論が飽きでも試みの域を出るものではないことは当然ながら、この議論と関連する統計資料も間接的推量以上のものを与えなかつたことは遺憾である。これらの整備および拡充は今後の課題として次の機会に譲ることにした。

註(一) R. W. Goldsmith の国定ペルマニエントに関する文献は次のようである。

1. "Measuring National Wealth in a System of Social Accounting," *Studies in Income and Wealth*, Vol. XII, New York, 1950.
2. "A Perpetual Inventory of National Wealth," *Studies in Income and Wealth*, Vol. XIX, New York, 1951.
3. "The Growth of Reproducible Wealth of the United States of America from 1850 to 1950," *Income and Wealth*, Series II, London, 1952.
4. *A Study of Saving in the United States*, Introduction and Chap. VIII of Vol. I, and Part I of Vol. III, Princeton, 1955.
5. *Financial Intermediaries in the Process of Saving and Investment*, National Bureau of Economic Research Manuscript.
6. "The National Balance Sheet of the United States of America, 1900-1949," *Income and Wealth*, Series IV, London, 1955.
7. "Financial Structure and Economic Growth in Advanced Countries," *Capital Formation and Economic Growth*, Princeton, 1955.
- (2) 一八八〇—一九二九年のセンサス推計が基礎になつて、次のような研究がある。
 1. W. I. King, *The Wealth and Income of the People of the United States*, 1915.

農業における経済成長と資産選好

2. R. R. Doane, *The Measurement of American Wealth*, 1933.
3. S. Kuznek, *National Product since 1869*, 1946, Part IV.
※三〇年まで関しては、
4. National Industrial Conference Board, in *Enterprise and Social Progress*, 1939.
5. E. A. Keller, *A Study of the Physical Assets... of the United States, 1922-1938*, 1939.
6. National Resources Committee, *The Structure of the American Economy*, Part I, 1939.
結合システムミートは一九二八・一九九年および一九四六年の調査
- F. G. Dickson & F. Eakin, *A Balance Sheet of the Nation's Economy*, 1936.
- F. Eakin, *Economic Activities of the People of the U. S.*, 1947.
- (3) 非農家家計、農家家計、私的非営利機関、個人業主企業、非金融的会社、金融会社、銀行、その他の私的金融仲介業、政府企業、州・地方政府、連邦政府の一〇部について。
- (4) Misc. Pub. 567, 563, 620 etc. ※ R. J. Burroughs, "Consolidated Balance Sheet and Income Statement for Agriculture, J. F. E., May, 1945; "The Agricultural Segment of the National Balance Sheet," *Studies in Income and Wealth*, Vol. XII, New York, 1950.
- (5) 宅地も住居も生産的な部分と区別されなければならぬ、金融の対象であり、労働者の収容所であり、農業のための事務所であるから、全部、生産資本とする。自動車も同様。これと同じ立場には A. S. Tostlebe, *The Growth of Physical Capital in Agriculture, 1870-1950*, 1954, pp. 18~9. しかし、所得表は家具や金融資産を含まず、自動車は四〇～五〇パーセントのみに計上。
- (6) 尤も軍用資産を含める立場もある。例えば S. Kuznets, "International Differences in Capital Formation and Finance," p. 20, *Capital Formation and Economic Growth*, Princeton, 1955.
- (7) 企業会計と社会会計との関係について、例えば J. P. Powelson, *Economic Accounting*, 1955, p. 131. 参照。
- (8) R. W. Goldsmith, "The National Balance Sheet of the United States of America, 1900~1959" pp. 375~6.

- (6) *The Farm Income Situation*, BAE, USDA, Aug., 1950. p. 27 と48と一九四九年は農家世帯員一人当り純所得は七千四百ドルに対し、非農家世帯は一万四千ドルである。
- (10) R. W. Goldsmith, *A Study of Saving in the United States*, Vol. III. p. 135, w-64, 不熟練工およびサービス業も同じ正味財産グループが一九三〇年と最高になつた。
- (11) N. Kofsky & J. E. Lear, *The Size Distribution of Farm Operator's Income in 1946*, BAE, USDA, Mimeo, Sept. 1950, p. 13.
- (12) R. W. Goldsmith, *A Study of Saving in the United States*, Vol. I, p. 102.
- (13) J. Tobin, "Relative Income, Absolute Income and Saving," in *Honor of John Henry Williams*.
- (14) アメリカの場合、金融市場の発達是不況における農民の債務負担軽減を目差した政府の諸措置と密接な関係にある。これが今次大戦を契機として債権者側に立つたと思はれる。W. G. Murray, *Agricultural Finance*, Ames, 1949, p. 206.
- (15) R. W. Goldsmith, "The National Balance Sheet of the United State of America, 1900-1949," p. 381. & p. 388.
- (16) R. W. Goldsmith, *A Study of Saving in the United States*, p. 136.
- (17) この点に關しては過剰小麦の問題をとり、H. C. Farnsworth の "International Wheat Agreement and Problems, 1949-56," *Q. J. E.*, May, 1950 とを参照せよ。

(研究員)